

21年第4回定例会提出議案

■ 12月9日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議案第53号	市道路線の廃止について	1 第二京阪道路整備に伴う認定路線の廃止 2 廃止路線 10路線	建設文 教常任 委員会	可決
議案第54号	市道路線の認定について	1 開発行為による道路の帰属及び第二京阪道路整備に伴う路線の認定 2 認定路線 11路線	建設文 教常任 委員会	可決
議案第55号	市道路線の変更について	1 開発行為による道路の帰属及び第二京阪道路整備に伴う認定路線の変更 2 変更路線 20路線	建設文 教常任 委員会	可決
議案第56号	門真市総合計画基本構想の策定について	現門真市総合計画の計画期間の満了に伴い、新総合計画基本構想を策定するもの	総務水 道常任 委員会	可決
議案第57号	動産の取得について	1 取得する動産 学校ICT環境整備用地上デジタル放送対応デジタルテレビ、電子黒板機能付デジタルテレビ及び関連周辺機器一式 2 取得価額 88,507,020円 3 取得の相手方 大阪市西区西本町2丁目3番10号 エカミルビジネスソリューションズ株式会社 官公庁事業部近畿官公庁営業部 部長 田中 薫	建設文 教常任 委員会	可決
議案第58号	門真市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	1 要旨 門真市特別職報酬等審議会委員の定数、任期等の見直しを行うもの 2 施行日 平成22年1月1日	総務水 道常任 委員会	可決
議案第59号	門真市長寿祝金等贈与条例の一部改正について	1 要旨 長寿祝金の贈与の基準日を9月1日から受給資格年齢に達した日に改めるもの 2 施行日 公布の日 3 適用日 平成21年9月2日	民生常 任委員 会	可決
議案第60号	門真市立放課後児童クラブ条例の一部改正について	1 要旨 (1) 必要に応じ、当該児童が在籍する小学校内の放課後児童クラブ以外の放課後児童クラブへの入会を可能とするもの (2) 「伝染病」を「感染症」に改めるもの 2 施行日 平成22年4月1日	民生常 任委員 会	可決
議案第61号	門真市民文化会館条例の一部改正について	1 要旨 門真市民文化会館に新たに多目的室を設置し、利用料金を定めるとともに、駐車場の利用料金等の見直しを行うもの 2 施行日 平成22年4月1日	民生常 任委員 会	可決
議案第62号	平成21年度門真市一般会計補正予算(第7号)	1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,018,579千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ50,997,990千円とする。 (1) 歳入(歳入補正の内訳) 国庫支出金・国庫負担金 469,810千円 国庫支出金・国庫補助金 △128,590千円 府支出金・府負担金 18,750千円	総務水 道常任 委員会 民生常 任委員 会	可決

		府支出金・府補助金 42,687千円 繰入金・基金繰入金 218,068千円 諸収入・雑入 315,954千円 市債・市債 81,900千円 (2) 歳出(歳出補正の内訳) 総務費・総務管理費 95,389千円 民生費・社会福祉費 108,058千円 民生費・児童福祉費 △117,215千円 民生費・生活保護費 693,232千円 衛生費・保健衛生費 309,477千円 衛生費・清掃費 △55,480千円 土木費・災害救助費 7,181千円 教育費・小学校費 △12,704千円 教育費・中学校費 △11,999千円 教育費・幼稚園費 2,240千円 教育費・社会教育費 400千円 2 債務負担行為の補正 (追加) 放課後児童クラブ運営業務委託(5) 平成22年度～平成24年度 231,120千円 英語教育活動業務委託 平成22年度 28,000千円 学校給食調理業務委託(10) 平成22年度～平成24年度 122,469千円 3 地方債の補正 (変更) 退職手当 925,000千円	建設文教常任委員会	
議案第63号	平成21年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	既定の歳出予算の総額2,996,010千円の範囲内で更正する。 歳出(歳出補正の内訳) 諸支出金・償還金及び還付加算金 6,258千円 予備費・予備費 △6,258千円	民生常任委員会	可決
議案第64号	公平委員会委員の選任について	植村 興委員の任期満了(平成22年3月6日)に伴うもの	—	同意
議案第65号	公平委員会委員の選任について	浅田 博委員の任期満了(平成22年3月6日)に伴うもの	—	同意
認定第1号	平成20年度門真市歳入歳出決算認定について	一般会計外7会計	—	認定
認定第2号	平成20年度門真市水道事業会計決算認定について		—	認定

■ 12月18日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議案第66号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	平成21年8月11日付け人事院勧告及び諸般の状況に鑑み、本市の一般職の職員の給与等の改定を行うもの 1 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 (1) 一般職の職員(一部若年層を除く。)及び再任用職員の給料月額を引き下げる。 (2) 再任用職員の給料月額を、国基準に統一する。 (3) 地域手当の支給割合を15%に引き上げるとともに、次のとおり経過措置を講じる。	—	可決

		<p>① 平成22年1月1日から同年3月31日までは、11%とする。</p> <p>② 平成22年4月1日から当分の間については、12%とする。</p> <p>(4) 1箇月60時間を超える超過勤務（日曜日又はこれに相当する日の勤務を除く。）について、超過勤務手当の支給割合を150/100に引き上げる。</p> <p>(5) 高齢職員の昇給運用を見直し、56歳以降2号給昇給抑制、58歳昇給停止の現行制度を、55歳以降2号給昇給抑制の制度に改める。</p> <p>(6) 通勤手当の見直し</p> <p>ア 自宅から勤務場所までの通勤距離2 Km未満の職員の通勤手当を不支給とする。</p> <p>イ 車通勤で勤務場所付近に有料駐車場を借りている職員に支給している通勤手当の月額3,000円加算を廃止する。</p> <p>2 門真市職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正</p> <p>1 (4)の超過勤務手当の支給割合の引き上げ分の支給に代えて、勤務することを要しない日又は時間を指定できることとする。</p> <p>3 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正</p> <p>平成18年の給料表改定に伴う経過措置の現給保障の算定基礎額を0.24%引き下げる。</p> <p>4 施行日</p> <p>1 (1)、(3)、(5)、3にあつては、平成22年1月1日</p> <p>1 (2)、(4)、(6)、2にあつては、平成22年4月1日</p>																																						
議案第67号	平成21年度門真市一般会計補正予算（第8号）	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307,249千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ50,690,741千円とする。</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">△307,249千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>議会費・議会費</td> <td style="text-align: right;">△14,806千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td style="text-align: right;">△42,615千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・徴税費</td> <td style="text-align: right;">△42,998千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・戸籍住民基本台帳費</td> <td style="text-align: right;">11,885千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・選挙費</td> <td style="text-align: right;">9,369千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・統計調査費</td> <td style="text-align: right;">8,504千円</td> </tr> <tr> <td>総務費・監査委員費</td> <td style="text-align: right;">△9,812千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・社会福祉費</td> <td style="text-align: right;">△15,374千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td style="text-align: right;">△41,630千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・生活保護費</td> <td style="text-align: right;">25,544千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td style="text-align: right;">△21,734千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・清掃費</td> <td style="text-align: right;">△39,539千円</td> </tr> <tr> <td>農林水産業費・農業費</td> <td style="text-align: right;">△5,043千円</td> </tr> <tr> <td>商工費・商工費</td> <td style="text-align: right;">△13,013千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・土木管理費</td> <td style="text-align: right;">△8,054千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・河川費</td> <td style="text-align: right;">△7,109千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・都市計画費</td> <td style="text-align: right;">△1,182千円</td> </tr> </table>	繰入金・基金繰入金	△307,249千円	議会費・議会費	△14,806千円	総務費・総務管理費	△42,615千円	総務費・徴税費	△42,998千円	総務費・戸籍住民基本台帳費	11,885千円	総務費・選挙費	9,369千円	総務費・統計調査費	8,504千円	総務費・監査委員費	△9,812千円	民生費・社会福祉費	△15,374千円	民生費・児童福祉費	△41,630千円	民生費・生活保護費	25,544千円	衛生費・保健衛生費	△21,734千円	衛生費・清掃費	△39,539千円	農林水産業費・農業費	△5,043千円	商工費・商工費	△13,013千円	土木費・土木管理費	△8,054千円	土木費・河川費	△7,109千円	土木費・都市計画費	△1,182千円	—	可決
繰入金・基金繰入金	△307,249千円																																							
議会費・議会費	△14,806千円																																							
総務費・総務管理費	△42,615千円																																							
総務費・徴税費	△42,998千円																																							
総務費・戸籍住民基本台帳費	11,885千円																																							
総務費・選挙費	9,369千円																																							
総務費・統計調査費	8,504千円																																							
総務費・監査委員費	△9,812千円																																							
民生費・社会福祉費	△15,374千円																																							
民生費・児童福祉費	△41,630千円																																							
民生費・生活保護費	25,544千円																																							
衛生費・保健衛生費	△21,734千円																																							
衛生費・清掃費	△39,539千円																																							
農林水産業費・農業費	△5,043千円																																							
商工費・商工費	△13,013千円																																							
土木費・土木管理費	△8,054千円																																							
土木費・河川費	△7,109千円																																							
土木費・都市計画費	△1,182千円																																							

		教育費・教育総務費 $\Delta 23,326$ 千円 教育費・小学校費 $\Delta 57,453$ 千円 教育費・中学校費 $9,627$ 千円 教育費・幼稚園費 $\Delta 7,294$ 千円 教育費・社会教育費 $\Delta 12,425$ 千円 教育費・保健体育費 $\Delta 3,903$ 千円		
議案第68号	平成21年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,868千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22,991,142千円とする。 (1) 歳入(歳入補正の内訳) 繰入金・一般会計繰入金 $\Delta 4,868$ 千円 (2) 歳出(歳出補正の内訳) 総務費・総務管理費 $\Delta 4,868$ 千円	—	可決
議案第69号	平成21年度門真市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,058千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,335,423千円とする。 (1) 歳入(歳入補正の内訳) 繰入金・一般会計繰入金 $\Delta 6,058$ 千円 (2) 歳出(歳出補正の内訳) 総務費・下水道総務費 $\Delta 6,058$ 千円	—	可決
議案第70号	平成21年度門真市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,429千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,016,560千円とする。 (1) 歳入(歳入補正の内訳) 繰入金・一般会計繰入金 $\Delta 7,429$ 千円 (2) 歳出(歳出補正の内訳) 総務費・総務管理費 $\Delta 7,429$ 千円	—	可決
議案第71号	固定資産評価員の選任について	五十野充評価員に替えて、新たに固定資産評価員を選任するもの	—	同意
議員提出 議案第8号	緊急経済対策の早期実施を求める意見書		—	可決